

平成26年

第9回教育委員会会議録

秋田県教育委員会

平成26年第9回教育委員会会議録

- 1 期 日 平成26年6月12日 木曜日
- 2 場 所 教育委員室
- 3 開 会 午後2時00分
- 4 閉 会 午後4時42分
- 5 出席委員 田中 直美
猪股 春夫
北林真知子
長岐 和行
伊藤佐知子
米田 進

6 説明のための出席者

教 育 長	米田 進	教育次長	吉川正一
教育次長	島崎正実	総務課長	金田 恵
参事(兼)博物館長	風登森一	教職員給与課長	村上幸義
施設整備室長	田松和彦	義務教育課長	廣野宏正
幼保推進課長	渡辺哲也	特別支援教育課長	西嶋崇広
高校教育課長	鎌田 信	文化財保護室長	佐々木人美
生涯学習課長	平川祐作	福利課長	相原和義
保健体育課長	越後谷真悦		

7 会議に附した議案

議案第21号 教職員の懲戒処分案について
議案第22号 教職員の懲戒処分案について
議案第23号 教職員の懲戒処分案について
議案第24号 秋田県産業教育審議会委員の任命について
議案第25号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

8 議決した事項

議案第21号 教職員の懲戒処分案について
議案第22号 教職員の懲戒処分案について
議案第23号 教職員の懲戒処分案について
議案第24号 秋田県産業教育審議会委員の任命について
議案第25号 秋田県立図書館協議会委員の任命について

9 報告事項

- ・平成27年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験志願状況
- ・平成27年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針
- ・平成27年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題作成方針
- ・平成26年度秋田県立秋田明德館高等学校定時制課程、秋田県立横手高等学校定時制課程10月入学生募集要項
- ・平成27年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針
- ・平成27年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項

10 会議の要旨

【田中委員長】

ただいまより、平成26年第9回教育委員会会議を開催いたします。

会議録署名員は1番猪股委員と3番長岐委員にお願いします。

審議に入る前に、議事の進行についてであります。議案第21号、22号及び23号の「教職員の懲戒処分案」は、その他、全ての案件終了後に行うこととしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、そのように進行いたします。

はじめに、議案第24号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

議案第24号「秋田県産業教育審議会委員の任命について」説明

【田中委員長】

議案第24号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【北林委員】

今回の新任の委員は、前任の委員が抜かれたことによる後任の候補ということでしょうか。

【高校教育課長】

1名は仕事の都合で、あとの3名は人事異動により、委員に異動があったものです。

【田中委員長】

今回の委員の異動により、男女比に変化はありますか。

【高校教育課長】

男女比に関しては、前回と変化ございません。

【田中委員長】

では、他になければ表決を採ってよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

では、議案第24号について、原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、議案第24号を原案どおり可決します。

次に、議案第25号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

【生涯学習課長】

議案第25号「秋田県立図書館協議会委員の任命について」説明

【田中委員長】

議案第25号について説明していただきましたが、質疑等ございませんか。

【田中委員長】

この方も、前任者の異動に伴い、新任の委員が任命されるということでしょうか。

【生涯学習課長】

前任の安藤巳智子委員が、昨年度末で定年退職でございました。6月8日に開催された県高等学校教育研究会学校図書館部会総会において、佐々木氏の部会長就任が承認されましたので、後任に任命するものです。

【田中委員長】

他にご意見、ご質問はございませんか。

他になければ、表決を採ってよろしいでしょうか

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、表決を採ります。

議案第25号は原案どおり可決することよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【田中委員長】

それでは、議案第25号を原案どおり可決します。

次に報告事項に入ります。

「平成27年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験志願状況」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成27年度秋田県公立学校教諭等採用候補者選考試験志願状況」説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【猪股委員】

社会人特別選考の外国語で、中国語に志願されている方がいます。採用された場合は、どの学校で中国語を教えることになるのでしょうか。

【高校教育課長】

現在、県内で中国語を教えている学校は、由利高校、能代松陽高校、角館高校の3校でございます。そのような学校での勤務が考えられます。

【田中委員長】

今年度は、志願者が34名増えたということですが、年齢制限を引き上げたことは影響があったものですか。

【高校教育課長】

年齢のところを全て分析しているわけではないのですが、まず一つの要因としては、小学校教員の採用予定数が昨年度と比べて10名ほど増加しており、採用枠も広がっている状況です。また、ここ数年後に小・中学校では、大量退職の予定が控えておりますので、その影響もあり志願者が多くなっているのではないかと考えられます。

あとは、他県教諭等の志願者が増えているという現象がございます。他県教諭等については、年齢制限を4年引き上げ、「他県で継続して3年以上の教諭経験を持つ者」として、受験資格を少し変えてございますので、そのことが影響しているのではないかと思います。昨年は12名だった志願者が、今年は43名まで増えており、31名増加していることとなります。

【田中委員長】

各大学で説明会を開催するなど、いろいろと努力なさっていたと思うのですが、そのことは志願状況に目に見えて表れているものですか。

【高校教育課長】

昨年度秋口に、東北管内の大学を回り、学生を集めていただき、ご説明申し上げてきたところですが。そういう影響が顕著に出ているかどうかという点、なかなかそのあたりはまだ言えないところですが。まだ一回しか行っていないということもありますし、繰り返し続けていかなければならないと思っております。ただ、新卒者の受験に関しましては、まだそれほど大きく伸びているという状況ではありませんので、この後も粘り強く各大学を回っていかねばならないと思っております。

【猪股委員】

志願者が多少増えたということで、社会人経験者や他県経験者などいろいろな方が応募してくるということは、非常にありがたいことだと思います。マスコミ等で問題になっている少子化や、学校統合の問題など、将来、10年、20年経つと、教育環境が大きく様変わりすることが考えられますので、柔軟に対応できるいろいろな人材をぜひ採用できるようにお願いします。

あと、景気が良くなってくると、新卒の学生は特に、他の産業に目を向けることも多くなると思います。秋田県の教育のアピールも大切だと思いますので、それも併せてやっていければと思います。

【高校教育課長】

了解しました。特に今回は、秋田大学や県立大学の工学系の学生を確保したいと思い、私も直接、各大学を回ってきております。最近では就職状況がいいので、教員に向けてくれる学生が少ないのではないかと話も聞いておりますが、これに関しても、しっかり秋田県の教員の状況について知らしめて、受験してもらえるように努力して参りたいと思います。

【田中委員長】

他になにかございませんか。

次に、「平成27年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」及び「平成27年度秋田県立中学校入学者選抜適性検査問題作成方針」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成27年度秋田県公立高等学校入学者選抜学力検査問題作成方針」及び「平成27年度秋

田県立中学校入学者選抜適性検査問題作成方針」について説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【北林委員】

東京をはじめとして秋田でも採点の間違いが出て、新聞にも掲載され話題になったところです。問題の本質は変わらなくても、採点に間違いが出にくい問題の出し方というのは研究されているのでしょうか。

【高校教育課長】

最近の高校入試の傾向として、記述式が増えてございます。以前のように、知識だけを問うような、記号や単語で書くということに比べまして、文章で自分の考えを述べて書くというような形になっていますし、それも求められる力ですので、そういうものをこれからも我々は重視していきたいと思っています。

そういうところでは、やはりなかなか採点しにくいという声は、現場からも聞こえてきております。しかし、今回の採点ミスに関しましては、これ以外の配点を間違っているとか、計算を間違っていたとか、そういうところのミスが多かったように思います。その点につきましては、後ほど対策等について検討しているところを述べさせていただきたいと思っております。

【北林委員】

今回は、定性的なものではなく定量的なところにミスが出ており、それこそ対策が立てやすいものだと思いますので、システムを考える必要があるのではないかと思います。一人が見逃していたところを、次の人も見逃したという点がありましたので、採点者同士の信頼感というのがかえって邪魔をしていたかもしれません。その採点のシステム自体も考えていただきたいと思います。

【高校教育課長】

了解しました。後ほど、防止対策についても何点か述べさせていただきます。今お話があったことも加味しながら、検討させていただきたいと思っております。

【田中委員長】

採点ミスについては、後ほどご説明していただくということで、それ以外のことでご質問やご意見はございませんか。

【猪股委員】

作成方針で、昨年度と変わった点はありますか。

【高校教育課長】

変わった点は、公立高校も県立中学校も「基本方針」の学習指導要領の移行期間だけです。他

は変わっておりません。

【田中委員長】

今年度の一般選抜学力検査抽出調査の分析と提言を見ると、英語の得点分布は正規分布になっておらず、ふたこぶのグラフになっていて、得点が低いほうに後ろの大きい山ができています。県では、英語コミュニケーション能力を高めようとしているのですが、実際にそういう力が付いているかよりも、根本的に英語が分からないという子どもが、もしかしたら多いのかと思いました。これまでの分析結果を次の試験問題にまた活かしていくということは、もちろんされていると思いますが、今後どのような対応をしていくのか、今の段階で考えていらっしゃるがあれば教えてください。

【高校教育課長】

英語について、このような傾向が見られることは全国的にも言われております。得点が低いほうの大きい山を崩して中間層にもっていき、正規分布ならしめるにはどうあればいいかということは、英語の指導主事等でもいろいろ研究されてきているところです。

なかなか思うようにはいっていないということも事実ではありますが、毎年、その年の課題を、次の年の問題に反映させるとか、あるいは、本県では検証サイクルができておりますので、中学校で行っている学習状況調査を基にして、そこでの課題も見て、それをさらに克服できるように入試でも反映していくということを繰り返している最中です。どこが原因か、なかなかつかめないということもあるわけですが、この後も英語については、さらに力を入れて指導していきたいと思っております。

【田中委員長】

他になにかございませんか。

それでは次に、「平成26年度秋田県立秋田明德館高等学校定時制課程、秋田県立横手高等学校定時制課程10月入学生募集要項」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成26年度秋田県立秋田明德館高等学校定時制課程、秋田県立横手高等学校定時制課程10月入学生募集要項」について説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

10月入学生には、どのような方が出願してくるのでしょうか。

【高校教育課長】

例えば、ある高校の場合をお話ししますと、昨年度9名の受験者がおりましたが、その全てが中途退学者であります。入学してもなかなかその学校になじめずに辞めてしまったけれども、や

はり高校は卒業したいという子どもが全てでした。

【伊藤委員】

10月からの入学ということで、進度には問題はないのでしょうか。

【高校教育課長】

進度については、4月から進んでおりますが、途中から入学してもついていけることを募集要項にも明記しております。今までの生徒も充分ついていけています。

【田中委員長】

他になにかご意見、ご質問はございませんか。

では、次に「平成27年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針」及び「平成27年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項」について、高校教育課長から説明をお願いします。

【高校教育課長】

「平成27年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科入学者選抜学力検査問題等作成方針」及び「平成27年度秋田県立湯沢翔北高等学校専攻科学生募集要項」について説明

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございませんか。

【長岐委員】

専攻科には、介護福祉科と生産技術科が設けられていますが、それぞれの目的や具体的にどういう資格が取得できるかなどを教えてください。

【高校教育課長】

まず、今年初めて、介護福祉科11名、生産技術科6名の卒業生を出しております。全員、就職あるいは進学が決定しております。

介護福祉科は、介護福祉士の資格を取得することを一番の目的としております。以前、新聞報道にありましたが、六郷高校の介護福祉科も、こちらの専攻科も介護福祉士試験に100%合格という快挙を成し遂げております。就職者は10名おりますが、近隣の老人ホームなど、実際に資格を活かした職業に就くことができっております。

生産技術科は、地域の企業において現場の核となるような技術者の育成を目指し、指導してきております。ここでは、3D CADの勉強を早くから行ってきました。さらには、旋盤等の機械技術について、最新鋭の機械を使い、実際に企業で使われているようなものに対応できる力を付けさせるような勉強をしております。

【田中委員長】

卒業式に出席させていただいたときに、出席者の方がお話しされていたのは、「専攻科を卒業

して短大卒と同じような力はあるのだけれども、学歴とすると短大卒というようにはしてもらえない」ということでした。専攻科を卒業すると学歴としてはどういう扱いになるのか、それによって初任給が変わってくるものなのか、せっかく高校を卒業してから2年勉強して短大と同程度で卒業していくので、そのあたりはどのようなになっているのでしょうか。

【高校教育課長】

学歴としては、高校卒ということで高校の範囲内ということになります。ただし、2年多く勉強しているわけですので、専攻科を開校する段階から近隣の各企業を全て回りまして、どうか短大卒と同じ扱いにしてほしいと、給料面などについてもお願いしております。

それから、就職の実施時期については、高校生は9月からですが、専攻科は短大生と同じだという扱いで、大学・短大と同じように今から動いております。既に就職が決まった生徒もおります。このように、特別な扱いをしてもらえるようにはしているところではあります。

【伊藤委員】

資格とすれば同じですが、年齢が変わってきます。資格が同じでも、学歴が違う場合があります。そうすると、雇い側の判断によって、給料等も変わってきますね。

【長岐委員】

資格中心でいくか、学歴中心でいくかは、雇う側の判断でしょう。社会福祉に関しては、民間は比較的、資格中心ではないでしょうか。

いずれにせよ、専攻科があるおかげで就職がスムーズに進み、志望の仕事をしているのであれば、それはそれで学歴にかかわらず、実力を付けているということですので、あとは社会の受け入れの問題だと思います。

【田中委員長】

初めての卒業生が、就職率もいいし、資格取得率もいいということで、専攻科は注目されていると思います。今年度もまた、いい学生がたくさん集まってくれることを願っています。

【田中委員長】

後に回した案件を除いて、予定された案件は以上です。

その他ありましたら、お願いします。

【高校教育課長】

高校入試の採点の問題について、ご報告させていただきます。前回の協議会でもご説明申し上げましたが、新聞社の全国調査に本県として回答しておりました公立高等学校の過去5年間の入試の採点で明らかになったミスにつきまして、今後どのような対策を取っていったらいいのかも含めて、改めてご報告をさせていただきます。

本県では、各校の採点状況につきまして、全受験者の5%程度を対象とする抽出答案を調査しております。その中でミスが見つかっているということでありまして。合計で、のべ10校において13件のミスがありました。内容は、配点の間違いや集計の間違いなど、それぞれ1点から

4点に渡る間違いでした。ただし、合否に関わるミスは1件もございませんでした。抽出調査におきましてミスが発見された場合は、本県においては、当該校に対して当該教科の全ての答案の採点のやり直しと選抜への影響の有無について確認し、報告するよう徹底して指示しております。昨年の入試では、やり直しの結果、3件のミスが見つかった状況にあります。

これまでもミスがないように、12月に実施している説明会において、3人以上の採点委員がペンの色を変えて、3回以上の点検作業を行うよう、具体的に指示してきております。また、校長会や副校長・教頭会において、採点ミスがあった高校の校長には、厳重に注意し、再発防止対策についても確認して参ったつもりであります。

しかし、合否には関係ないとはいえ、今回も1件のミスが発見されるなどの現状をふまえて、今後、次のような対策を検討して参りたいと考えております。現時点では5点、考えております。

まず1点目は、「高校入試実施の手引き」というのがありますけれども、それも含めて各校で採点マニュアルというのがあります。その採点マニュアルについての見直しを徹底して図りたいと思っております。

2点目は、今現在は教頭を想定しておりますが、管理職を対象として、入試採点業務に特化した研修会を実施したいと思っております。今までは、教務主任など実務担当者と呼んでおりましたけれども、管理職にも来ていただいて、研修を積んで意識を高める必要があると考えております。

3点目は、ミスが発見された学校には、これまではその教科について全てを再チェックさせておりましたが、今度はその学校内の5教科全てを再度見直すようにしていきたいと思っております。

4点目です。これまで5%程度の提出を求めてきた抽出答案の抽出率を5%から少し上げることを、この後検討していきたいと思っております。

5点目です。本県では、検査日から合格発表まで1週間とっているのですけれども、より余裕をもって業務にあたることができるよう、その期間を少し延長することも検討しております。

この5点につきまして、対策を検討しまして、受験生や保護者が安心して高校入試に臨むことができるよう、ミスゼロを目指した取組を進めて参りたいと思っております。加えて、先ほど北林委員がおっしゃったシステムのあり方、マニュアル等について全国の他県のマニュアルも取り寄せて、見直しを強化したいと思っております。

【田中委員長】

ただ今の説明について、質疑等ございましたらお願いします。

【猪股委員】

ものづくりでは、どうしてもミスが出ます。ミスが出ないようなやり方もいろいろあるのですが、検査をするというのもその一つだと思います。本来的には、ミスが出ないような仕組みにするのが一番いい方法なのですが。

例えば、3人で採点をするのであれば、同じ答案に赤字で書いていくというのは、直列作業になります。直列では、一人がミスをしたらそれを受け取って次の方がやりますので、ミスを伝達します。Aさんが採点したものをBさんが採点して、Cさんのところに赤丸が付いたものがくる

というのでは、どうしても影響されます。

並列作業だと、3人が同時にミスしない限り、採点が異なることでミスが発見できますので、必ずミスの確立は減ります。ですから、一つ終わったものを採点するのではなく、採点する前のものをそれぞれ採点して、並列で採点作業ができるようにしてはどうでしょうか。

【高校教育課長】

参考にさせていただきます。現在、各校で行っている採点方法は、全体の答案用紙を採点しやすいように何分割か束にします。その場合には、その束毎に最初の採点者が異なるようにしています。そして、最初にその束を採点していない人が、次に採点をするというようになっております。

【田中委員長】

例えば、一人の採点者が、大問1から大問5まで全部を一通り採点するよりも、この人は1番の問題だけ、この人は2番の問題だけというように採点したほうが、その問題の配点も決まっていますし、単純化されて、より間違いが出にくいのではないかと思います。そういう方法はどうでしょうか。

【高校教育課長】

学校によっては、実際にそのようなやり方をしているところもあります。

大きな学校で受験者も多い場合に、それがうまくできるかどうかというあたりは、なかなか難しいところがありますけれども、参考にさせていただきたいと思います。

【長岐委員】

物事は何をやってもどんな場面でも、ミスが全くないということはないと思います。しかし、人の一生を左右することですので、例えば、選挙の開票と同じく、最後に見届ける責任者を置けばいいと思います。現在も、ただ単に採点するだけではなく、決裁方式になっているとは思いますが、完全に責任をもつ決裁官を置いてはどうでしょうか。

【伊藤委員】

医療事故などの現場では、どうしてそういうことが起きたのか、インシデント分析が行われます。まずは、間違いが起きた状況などを分析しつつ、前向きにそういうことがないような、事故は起きてしまうものだという考え方をもって、やっていくのも一つではないかと思いました。

【高校教育課長】

我々は、間違いはあってはならないというふうに重大に受け止めてやっているところでありませう。最初の長岐委員の話の中にありましたように、決裁者をきちんと決めるということも大事なところでありまして、本県では必ず、採点した人は署名・捺印をしておき、そういうところまでは、きちんとしております。冊子毎に全て、採点者が誰で、誰が確認したのかも入っており、押印までさせている状況です。更に必要かどうかは、この後、検討させていただきます。

本県については、緊張感をもって行っているほうだと思っているところはあります。それは、

各校で採点した後に、県教育委員会で更にチェックするという機能がありますので、現場の先生方も緊張感をもってやってくれているものだと思っております。

それでも1件でも発見されれば、ミスはミスだと思っておりますので、それを無くすために、今挙げた方策等を具体化しながらやっていきたいと思っております。

【猪股委員】

先ほど、3人の方が採点するということでしたが、1人が採点をして、残りの2人は採点ミスがあるかどうかチェックしているわけではないのですよね。採点ミスを確認する人が必要なのです。

【高校教育課長】

一つの冊子の中で、採点者が3人というのは、当然、採点したところに対して、必ず2人が見ます。

【猪股委員】

採点ミスをチェックするのです。採点するのと、採点ミスをチェックするのでは、見方が当然違ってくると思うのです。

【長岐委員】

選挙で例えると、集票する人と、それをチェックする人がいます。1票の間違いでも大変なことになりますので。

【田中委員長】

今の課長の説明を伺うと、最初の方が採点したものを、別のペンでもう一度見ていくということは、もう既に、真っさらな状態から採点しているわけではなく、チェックしながらということになると思っております。

【猪股委員】

算数の問題を解くとすると、答えの解き方と検算は違います。私が言いたいのはそういうことです。つまり、検査官というのは、検算なのです。同じものを見ても、観点が違うのです。

【米田教育長】

全ての学校の様子分かるわけではないのですが、例えば3人で組んで、問題のある部分を採点するとします。冊子がたくさんありますので、それぞれ最初にまず丸を付ける人が出てきます。その次の人、3番目の人は、交代して、今度は丸の下に「チェックした」という印を付けていく。そうすると、チェックはまずしていると。3番目の人は、ダブルチェックで更にチェックしているんですね。1人が丸をして、2人目の人もまた別の色で丸をして、ということではありません。

だから、きちんとチェックはしているのですが、中にどうしても、最初の方が間違っていたのを2番目の人が気が付かないでいて、3番目の人も2番目の人を信じてそのまま通してしまうというケースは、それはあり得る。だから、むしろ記号とか、これしか答えがないという問題のほ

うにミスが出やすい。

【猪股委員】

例えば、AとBをチェックする場合を考えます。最初の方は、Aを先にチェックします。次の人は、Bを先にチェックするとします。それだけでも、作業が違うから間違いは減るんですね。並列とは、そういう意味なのです。AからBを見るか、BからAを見るか、その方向でも違うのです。常にAからBを見てしまうと、直列なのです。

【米田教育長】

学校によっては、例えば、専門の教科が少ない人数しかいない小規模校の場合などは、採点の仕方が違うと思います。各学校でそれぞれどのようなシステムでやっているのか、一度確認する必要があると思います。確認して、こういう場合はやはりどうかなというようなやり方は、こちらでも分かるのではないかと思います。

【高校教育課長】

了解しました。その点につきましては、後ほど確認してどの方法が一番いいのか、分析等をしたいと思っています。先ほど伊藤委員からお話があった、「なぜそこに原因が発生したのか」ということについては、大変大事なことでありまして、我々としては、間違った学校の校長を呼んで、なぜ、どこで、どういうふうにして間違ったのか、誰がチェックしたかというところまで聞きながらやっておりました。ただ、まだまだそのあたりの分析の仕方を勉強しなければならないと思いますので、この後、対策等を考えていきたいと思っています。

【長岐委員】

この一連の報道を見てみますと、東京都では合否が覆ったということもありました。本県では、合否には関係がなかったと明言されていますが、県民の目から見れば、5%抽出で今年は1件、去年は5件とすると、100%になれば、その20倍あるのではないかと思うかもしれません。なぜ合否に関係がなかったと言えるのか、差し支えない範囲で、これこれの理由だから影響しなかったんだということを言わないと、県民の人たちが納得しないと思います。

【高校教育課長】

高校入試に関しましては、学力検査の点数だけで合否が決まるわけではありませんので、調査書、面接なども加味して、総合的に関連表を作りまして、合否を判定しています。その関連表をもう一度作り直して、しっかりと合格ラインにあるかどうかを、もう一度当然やり直しさせるわけです。ですから、そこに関しては、学校で確認して関連表に入っている、順番に並び替えても大丈夫だという報告を受けておりますので、その点については、大丈夫だと私はと思っています。

点数が動いたとしても、もう一度そのような表に表しても、問題なく合格あるいは不合格がはっきりしている状況です。

【田中委員長】

昨年、抽出で5件のミスが見つかったところは、学校の中でもう一度その教科に対して点検し

直しているのですが、20倍は出てこなかったわけですね。

【高校教育課長】

出てきておりません。

サンプリングの考え方の問題ですけれども、もともとこの5%がなんのために必要だったかという、この5%抽出には、2つの目的がございまして、分析のためと、答案チェック用にも使うということです。

考え方ですけれども、3回採点、チェックしているということは、1回目最初の人チェックしたとすれば、2回目と3回目は100%のサンプリングチェックをしたということと同じというように理解しております。そこの集合体に関しましては、さらに県教育委員会としては、チェック用の5%の分析用答案を基にしてチェックしており、それが抑止力にもなっていると思います。

【長岐委員】

個別案件で、情報公開などになって揉めているケースはありますか。

【高校教育課長】

ありません。

【田中委員長】

検査日から発表までは、とてもタイトな日程で、そのところを何とかしないければ、なかなか再発防止はできないのではないかと考えています。今回、期間についても見直しをかけられるということですが、ただやはり、実態をきちんと調査してからだと思います。またいろいろと進行段階でご報告していただきたいと思います。

今回は、たまたま新聞社のアンケートに応じたことが発端となりましたが、こういうことをきちんと話をする機会が今までなかったのも、逆に問題点が明らかになって良かったのではないかと思います。今後の子どもたちのためにも、きちんと適正な入試ができるように、皆さんで頑張っ取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

【田中委員長】

その他に、なにかございせんか。

【長岐委員】

新聞でもインターネットでもいろいろと報道がありましたが、韓国への修学旅行の問題について、全員でこういう方向でいこうという議論をしたことはありませんでしたので、秋田県教育委員会の方針がどうであるかということ、それから現況について、教育長からお話ししておくことがありましたらお願いします。

【米田教育長】

経緯をお話しします。5月23日の県政協議会で、知事の説明が終わった後に、議員から、

「能代松陽高等学校の韓国行きの修学旅行が中止になったようだけれども、その経緯はどうなっているのか教えてほしい」という質問がありました。事前にそのような質問が出ると分かっていたら、きちんと準備していったのですが、新聞記事や高校教育課から聞いていたことを基に、「セウォル号の事件等があって、公共の乗り物等に関して不安を覚えている方が多いようだ。保護者の方や、生徒もそうだと思いますが、不安の声が強くて、アンケートを採ったところ、9割方が、行き先を変えたほうがいいのかという回答であった。それを受けて、校長は変えたようだ。」とお話ししました。

その後、「不安感を多くの人々がもっているのであれば、学校だけに任せるのではなく、県としても県なりに対応する必要があるのではないか。」という質問がありました。安全確認や、情報の収集に関して、県は県としてしっかり情報収集するなり、あるいは安全確認をするなりして、学校のほうにも提供したらどうかという意味で私は捉えたので、それに対してはすぐ「おっしゃるとおりです」ということをまず言いました。まずは「生徒・引率の先生方の安全が第一だ」ということが念頭にあったからであります。

基本的に各学校の修学旅行は、各学校で校長が中心になって判断して、保護者等の理解も得ながら最終的に決めていくものでありますので、各学校の判断で実施されております。それに対して、県としてもいろいろな情報を提供するというのは当然だということで、「おっしゃるとおりです」というように私は答えました。まず、県としてもそここのところの安全対策や情報収集をやって、もし不安があるのであれば、その不安な気持ちを払拭できるように、私は「払拭」という言葉を使ったのですけれども、払拭できればと思うと答えました。それから、その後は県で前から行っている補助で、いくらかでも安く旅行に行けるようになりますので、そのことにも触れたということです。

大きく捉えられてその後インターネットでいろいろと話題になったのは、そのことによって、「韓国修学旅行行きを見直さない考えを示した」、「見直さない」ということがインターネットのニュースで出ていました。それから、他の県立高校については、「実施する意向だ」という文言も使われていますが、それに関しては全然言っていません。私の発言の中から、ニュアンスとしてそういうふうにとられたということであれば、それは私の意向が十分に伝わらなかった、説明が不十分であったということであると捉えているところです。

まず、経緯はそういうことなのですが、基本的には、海外への修学旅行というのは、韓国に限らず、台湾でも、シンガポールでも、オーストラリアでも、各学校の判断で実施され、生徒・引率教員の安全が何をおいてもまず第一であるということ。そのために、県としても海外の旅行先の安全確認、その他いろいろな情報収集に努めて、それを提供すると。生徒たちが安全に行くようにサポートしたい。あとは、国際交流・国際教育の意義については、これからのグローバル人材を育成するという観点からも、我々皆、認めているところであると、私は認識しています。そういう面で、海外修学旅行はどこであれ、学校あるいは生徒・保護者が望むのであれば、それは学校側と協議して決めて、実施していただくというスタンスです。

【長岐委員】

韓国がいいとか悪いとかそういうことをここで議論するのではなくて、何が何でも教育委員会はこの国に行かなければいけないとか、そういうことを言ったのではないですね。

【米田教育長】

言っていません。

【長岐委員】

今、安全という言葉が出ましたけれども、一番主体となる生徒・保護者の意向が、それが正しい情報に基づくかどうかは別として、それで決めていただいて、それに対してまた県のほうで、何で韓国行かないのかとか、どうしたものかというのは、止めたほうがいいと思います。ここは公教育を行っているところですので、中立でなければいけません。もちろん、韓国も含めて中立でいくことが公教育だと思います。

【田中委員長】

基本的には、修学旅行の行き先は、各学校で決めるということで、私たちは認識していますが、それでよろしいですね。この件で、高校教育課には抗議の電話が入っていると聞いていますが、各高校には直接にか影響が及んだりしていることはないのでしょうか。

【高校教育課長】

校名が分かれている場合には、「なぜ韓国に」、「飛行機の路線を確保するためにやるのか」とか、そういうような電話やメールが何件か入っているようであります。我々としては、学校にも影響が及ばないようにしたいと思っているところで、繰り返し応答しているところではあります。

【田中委員長】

まず、県教育委員会としてのスタンスは確認しました。

【米田教育長】

私の発言で、ここにいる皆さんにもご迷惑をおかけしたかもしれませんが、それに対してはお詫びしたいと思います。

【伊藤委員】

見直しという言葉が出てきましたが、もし見直すとすれば、各学校の判断ということですね。

【米田教育長】

危険度が高まって、例えば、外務省の安全情報のホームページ等で、あるいは外務省を通して連絡して、これはまずいとなれば、もちろんこちらからストップをかけます。

【高校教育課長】

安全面については、特に海外は、例えば韓国であればソウル事務所というのがありますので、こちらのほうから連絡を取ったり、観光課からも連絡を取って情勢を聞いたり、あるいは、韓国から来ているC I R等がおりますので、そういう方からの情報や、業者からの情報など、そういうものをこちらでも集めて、そして学校に情報提供をしている状況であります。

付け加えて、新聞等でも報道されているのですが、今年度、韓国への修学旅行を予定していた学校は4校ありました。今現在までに、3校が国内への変更を決定しています。残り1校につきましても、飛行機が動かない状況もありますので、その前から決定していたのですけれども、学校内では代替の方向性を決めて、国内に変更すべきかP T Aにかけている段階でございます。また、県立中学校1校が行く予定にしておりましたが、これも国内に変更しているという状況でありますので、残りの1校が行かないことになれば、今年度は全ての学校が行かないということになります。

【田中委員長】

先ほど教育長がおっしゃったように、子どもたちが海外に行って見聞を広めることも大事だし、生徒同士の交流も大事です。いろいろな政治的な問題を抱えていても、人と人とが交流することによって、新たな道が拓けていくのだらうと常々思っていましたので、こういうことになるのは本当に残念です。韓国修学旅行を止めた学校以外でも、第二外国語で韓国語を勉強している学校も多いわけですし、その他のロシア語や中国語なども学んでいる子どもたちもおりますので、ぜひまた政情が安定して、いろいろなところに行けるようになってほしいと思います。

【長岐委員】

教育委員会としても、その方向でお願いしたいと思います。

【田中委員長】

他になにかございませんか。

今のことは別件ですが、私から提案があります。5月26日に全州市町村教育委員会委員長・教育長会議が行われました。そこで、「これからの秋田が目指す教育の本質・理念について」というテーマで分科会に分かれて話し合いましたが、時間が足りず、各分科会とも議論が白熱しかけたところで終わってしまったり、最終的にまとめる時間ありませんでした。私たち委員がそれぞれの分科会に入りましたが、お互いにどんな話し合いがあったのか共有されておらず、どうい話をして、各市町村からどんな意見が出たかということをお話し合う場を設けていただきたいということをお願いします。

【総務課長】

協議会の予定されている日や、その時に時間が取れなければ、また別の時間を設定するという事で考えさせていただきたいと思います。それぞれに書記がおりましたし、記録をまとめておりますのでお時間をください。

【田中委員長】

では、他になければ、次に議案第21号、22号及び23号についてですが、人事案件であることから、秘密会としたいと思いますが、いかがでしょうか。

【全員】

異議なし。

【田中委員長】

異議がないので、秋田県教育委員会会議規則第27条により秘密会とします。傍聴の方は、退室願います。

(傍聴人退席)

※秘密会のまま終了